農林水産大臣 野上 浩太郎 様

新規就農者育成総合対策について(緊急申し入れ)

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に全額国費負担による 支援を行う「農業次世代人材投資事業」については、平成24年に創設され、これま で全国の新規就農の促進に活用されてきたところである。

ところが、令和4年度予算概算要求においては、本事業を改めた「新規就農者育成総合対策」が打ち出され、この中では、事前に地方に対する協議や意見聴取もないまま、1/2の地方負担が唐突に盛り込まれている。このようなことは、国と地方の信頼関係を毀損することにつながりかねないものであり、極めて遺憾である。

貴省におかれては、趣旨について、至急、地方に対して丁寧かつ納得のいく説明を 行うよう強く求めるものである。

また、仮に地方負担が発生する場合、財政力によって新規就農者等に対する支援に 差が生じることが懸念されることから、これまでの「農業次世代人材投資事業」と同 様、全額を国費により措置されるよう強く求めるものである。

令和3年9月21日

全国知事会農林商工常任委員会委員長 岩手県知事 達増 拓也